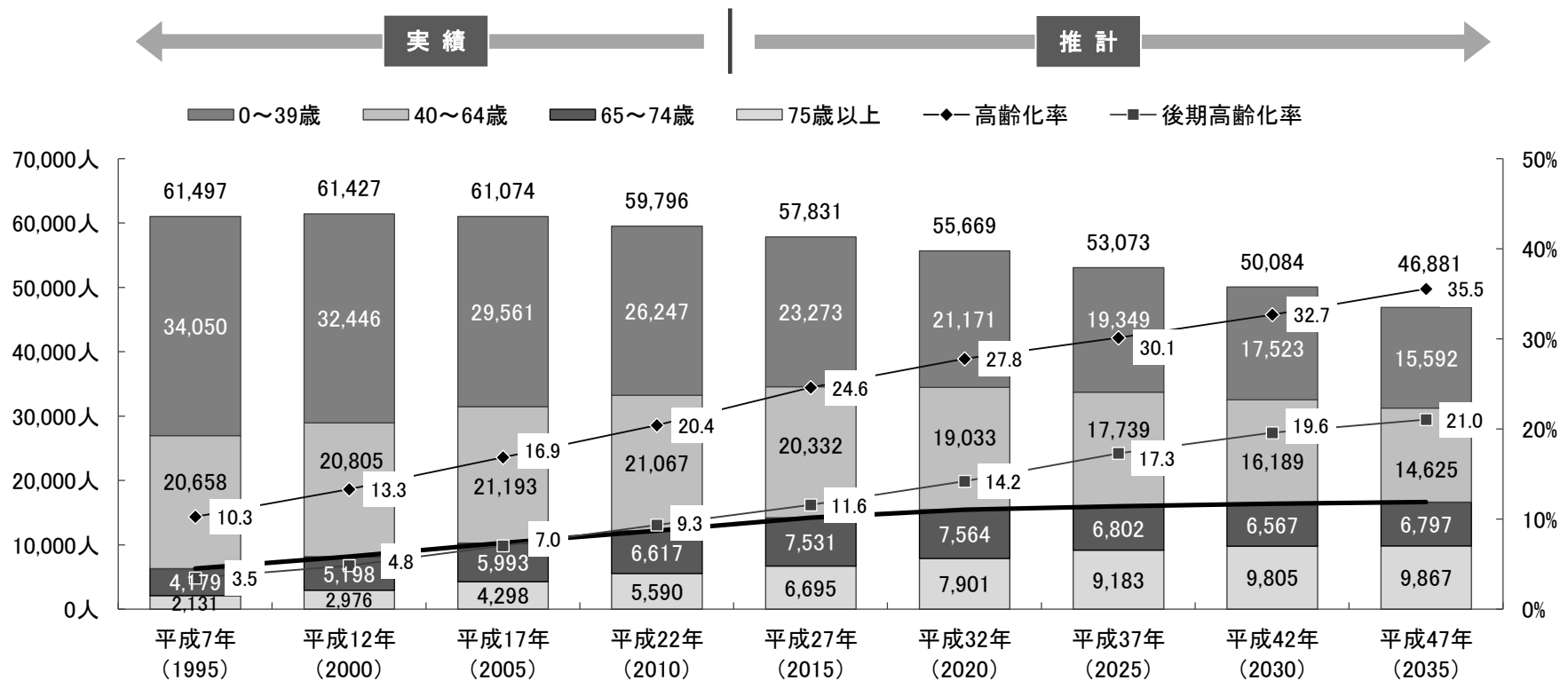


## 地域包括支援システム構築にむけた現状と課題

### 1 介護保険をとりまく現状

#### (1) 高齢者人口の推移と推計

- ・ 総人口の減少が続く一方、高齢者人口は増加の一途をたどっている。平成 37（2025）年には約 16,000 人、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 30.1%に達し、その後も上昇し続けると予測される。
- ・ 高齢者の中でも 75 歳以上人口が急速に増加し、平成 37（2025）年には 9,000 人を超え、平成 22 年（2010）年の 1.6 倍に増加する見込みとなっている。

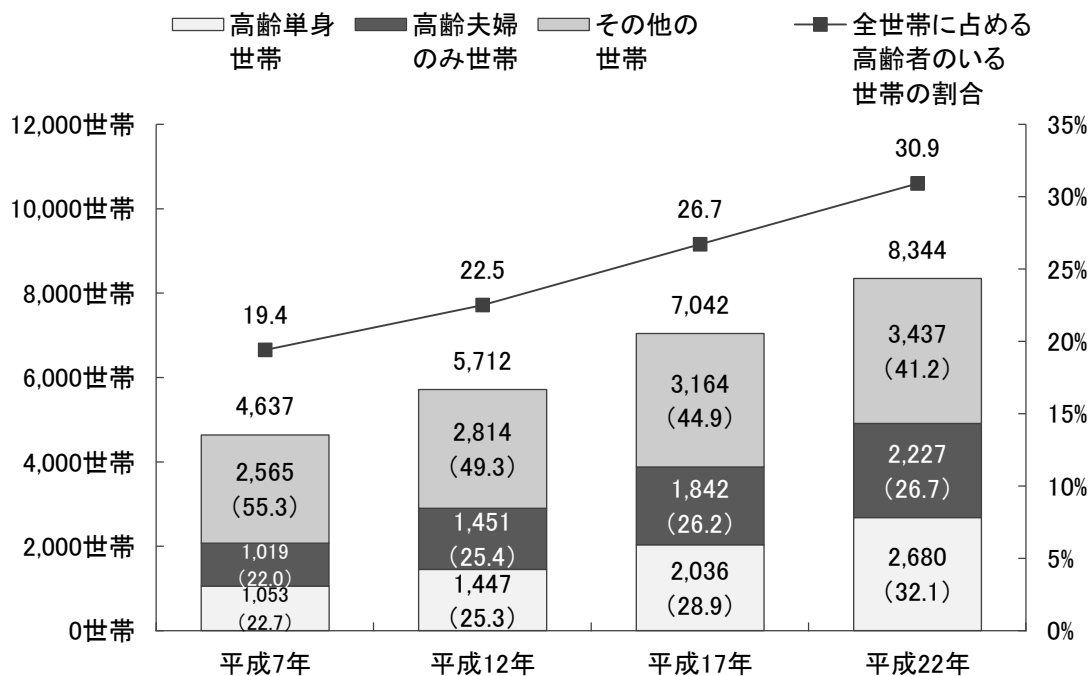


※平成 22 年までは「国勢調査」、平成 27 年以降は「福生市総合計画（第 4 期）修正後期基本計画策定基礎調査報告書」（平成 26 年 3 月）で実施している人口推計の中位推計結果による

## (2) 高齢者世帯の推移

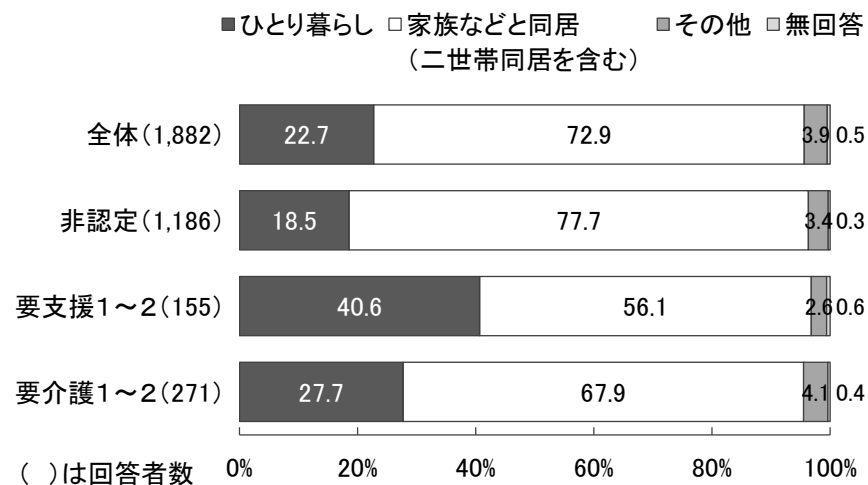
- ・ 高齢者のいる世帯は、全世帯の約3割を占めている（平成22年度時点）。
- ・ 特に高齢者単身世帯が増加傾向にあり、平成22年度時点では、高齢者のいる世帯の32.1%を占めている。
- ・ 高齢者実態調査結果によると、ひとり暮らしは特に要支援1～2に多いことがわかる。

高齢者のいる世帯数の推移



※「国勢調査」による

高齢者の家族構成

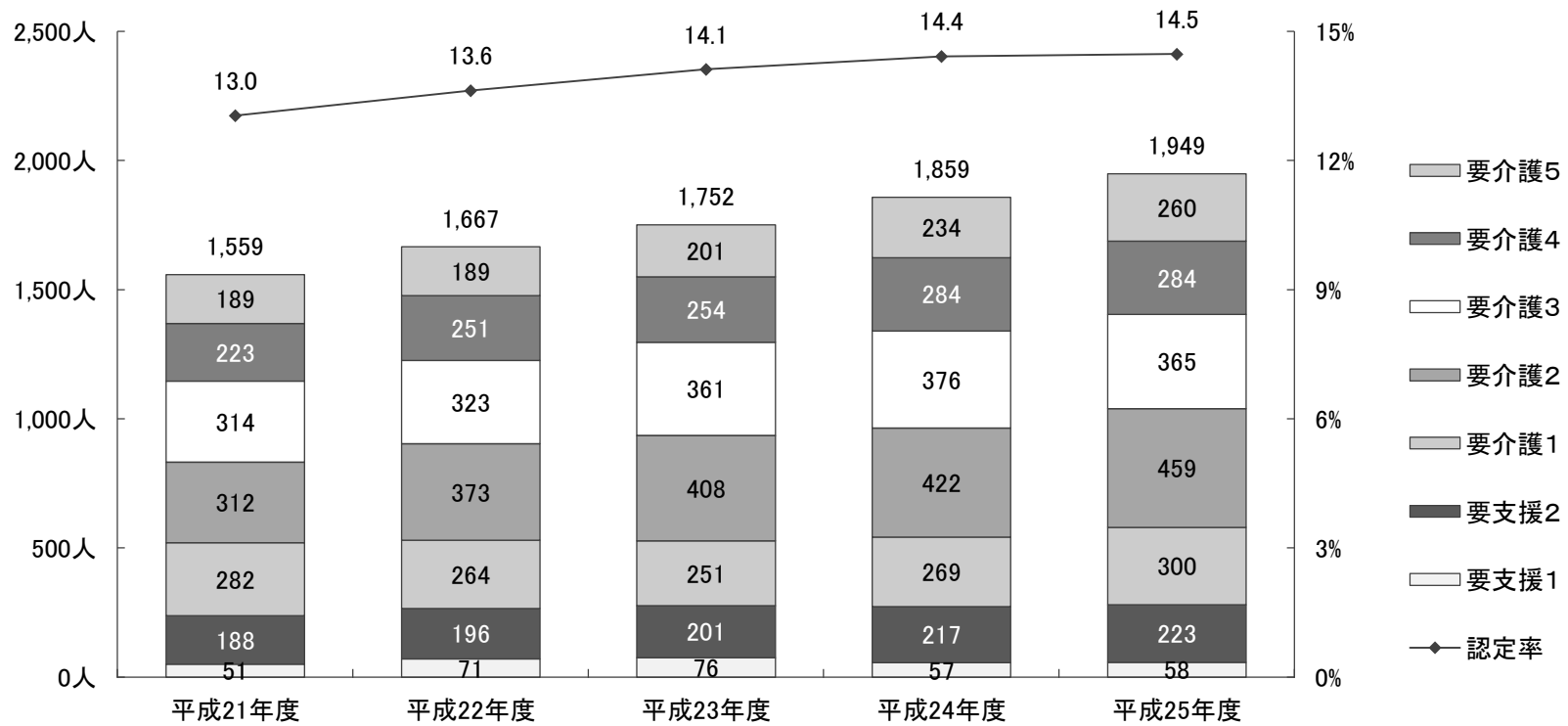


※「高齢者生活実態調査結果」による

### (3) 要介護（要支援）認定者数の推移

- ・ 要介護（要支援）認定者数は毎年 100 人前後増加しており、平成 25 年度には 1,949 人と、平成 21 年度の約 1.25 倍に増加している。
- ・ 認定率（第 1 号被保険者に占める 65 歳以上の認定者数の割合）は、平成 25 年度現在 14.5%となっている。

要介護（要支援）認定者数の推移



※「介護保険事業状況報告」による（各年 9 月末現在）

※認定率は、第 1 号被保険者に占める 65 歳以上の要介護認定者数の割合

## 2 地域包括支援システムの構築にむけた課題

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

#### ◆国が示す方向性

- ・ 地域包括支援システムにおける中核的な機関として、センターを効率的・効果的に運営し、再構築される地域支援事業（「在宅医療・介護の連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの充実」「介護予防・日常生活支援総合事業」）に取り組む。
- ・ 適切な運営を確保するため、業務量に応じた人員配置やセンター運営に対する評価、介護サービス情報公表制度を活用したセンターの取組の周知等を推進する。

#### ◆福生市の現状と課題

- ・ 現状直営センター1か所（市役所内介護福祉課高齢福祉係に併設）
- ・ 高齢化等に伴い相談件数が増加している。  
平成21年度3,179件→平成25年度6,279件

#### ◆福生市における課題

- ・ 高齢化の進展、それに伴う相談件数の増加等に対応できる、センターの人員の適切な配置。
- ・ 今後、従来の業務に加え、在宅医療・介護の連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援・介護予防基盤の充実、介護予防・日常生活支援総合事業等に取り組む必要がある中で、人員体制の強化、職員研修の充実。

## (2) 介護サービスの充実・普及

### ◆国が示す方向性

- ・ 24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスをはじめとする介護サービスの普及を推進する。
- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用は、原則として要介護 3 以上に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化する。
- ・ 介護療養型医療施設は平成 29 年度末に廃止する。

### ◆福生市の現状

- ・ サービス利用の特徴として、要支援 1～要介護 1 の認定率が低いこと、市内及び近隣市に施設サービスの整備がすすんでいることから、居宅サービスの利用が低く、施設サービスの利用が高い。
- ・ 地域密着型サービスは、認知症高齢者グループホーム 1 か所、認知症対応型通所介護 1 か所のみ。
- ・ 第 5 期の第 1 号被保険者の保険料月額が東京都の平均は 4,992 円、福生市は 5,209 円で 49 区市の中で 12 番目に高い。

### ◆福生市における課題

- ・ 中重度になっても在宅で暮らし続けることができる介護基盤の整備（居宅サービス及び地域密着型サービスの充実）。

### (3) 在宅医療・介護の連携の推進

#### ◆国が示す方向性

- ・ 退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の局面で医療・介護を一体的に提供できるよう、市町村が中心となり、地域の医師会等と連携しつつ、地域の関係機関の連携体制を構築する。

#### ◆福生市の現状

- ・ 西多摩の医師会等との連絡会に参加し、情報共有を図っている。
- ・ 西多摩保健所等と連携して困難ケースのケース検討や同行訪問を実施している。

#### ◆福生市における課題

- ・ 地域の医療・福祉資源の把握と共有（地図化、リスト化等）。
- ・ 在宅医療・介護連携に関係する機関間の顔のみえる関係づくり。
- ・ 在宅医療・介護に関する研修の実施。
- ・ 在宅医療・介護に関係する機関間の連携・情報共有のしくみづくり。
- ・ 在宅医療・介護に関する市民や事業所への支援（相談窓口の設置等）。
- ・ 訪問看護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスなど、地域生活を支える医療系サービスの整備。

## (4) 認知症施策の推進

### ◆国が示す方向性

- ・ 認知症高齢者の地域生活を支えため、早期発見・診断・対応に基本を置いた、状態に応じた適切なサービスの提供の流れ（認知症ケアパス）を構築する。あわせて、地域で認知症の人とその家族を支援する体制整備を推進する。

### ◆福生市の現状

- ・ 要介護認定を受けていない高齢者の 14.9%は、認知症リスクがある（認知機能障害の程度が 1 レベル以上）と判定される。
- ・ 要介護認定申請者のうち日常生活自立度がレベルⅡ以上の認知症と判断された人は 1,048 人（25 年度末）。高齢者人口の 7.8%。
- ・ 認知症に関する支援・サービスの現状
  - 脳と体のいきいき（認知症予防）教室（定員 20 人、全 12 回コース）
  - 介護保険サービス：認知症高齢者グループホーム（1 か所、定員 9 人）、認知症対応型通所介護（1 か所、定員 12 人）
  - 認知症サポーター養成（25 年度：5 回開催、受講者数 200 人）

### ◆福生市における課題

- ・ 地域との交流など社会参加への支援も含めた、認知症予防対策の充実。
- ・ 早期診断・早期対応体制の整備。
- ・ 認知症の人の地域生活を支える介護サービスの充実。
- ・ 認知症の人の家族に対する支援や、認知症の普及・啓発の推進（認知症カフェの運営、認知症サポーターの養成等）。
- ・ 医療・介護従事者の認知症対応力の向上。相互の連携による切れ目のない支援体制の構築。

## (5) 生活支援サービスの充実

### ◆国が示す方向性

- ・ 単身世帯、高齢夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加する中で、支援を必要とする高齢者の多様なニーズに応えるため、ボランティア、NPO、民間企業等多様な主体の活用により、様々な生活支援や見守り等のサービスが利用できる地域づくりを推進する。
- ・ あわせて、元気な高齢者が社会参加し、生活支援の担い手として活躍できる、互助のしくみを構築する。

### ◆福生市の現状

- ・ 買い物支援ニーズのある人は要介護認定を受けていない高齢者の3.8%、要支援認定者の27.8%。配食支援ニーズのある人は要介護認定を受けていない高齢者の3.1%、要支援認定者の16.4%。ただし、非認定者・要支援者ともにひとり暮らしの人のニーズは非常に高い。
- ・ 生活支援サービスの現状
  - 配食サービス事業（週2回、25年度：5,416食）
  - 移送サービス事業（25年度：延利用者数200人）
  - 生活支援ホームヘルプサービス（25年度：延4人）
  - 見守りネットワーク

### ◆福生市における課題

- ・ 高齢者の社会参加・生きがい就労への支援強化と、意欲のある元気高齢者を生活支援の担い手として育成するしくみづくり。
- ・ ニーズに対応したサービス量を確保するための、生活支援サービス提供主体（ボランティア、NPO、民間企業等）の発掘・育成とネットワーク化などの支援体制の充実（コーディネーターの配置、協議体の設置等）。



## (6) 介護予防の推進と新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）への対応

### ◆国が示す方向性

- ・ 予防給付のうち訪問介護・通所介護を地域支援事業に移行する。あわせて現行の介護予防事業を見直し、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」として再構築する。
- ・ 新しい総合事業の内容は、要支援者と従来の二次予防事業対象者に介護予防と生活支援サービスを提供する「介護予防・生活支援サービス事業」と、すべての高齢者を対象にする「一般介護予防事業」とする。

### ◆福生市の現状

- ・ 要支援認定者数（平成 26 年 3 月末）：【要支援 1】77 人 【要支援 2】230 人 【合計】307 人
- ・ 介護予防訪問介護・通所介護利用者数（平成 26 年 3 月利用分）：【介護予防訪問介護】96 人 【介護予防通所介護】55 人
- ・ 介護予防給付費（平成 25 年度）：【介護予防給付費】7.9 千万円 【介護予防訪問介護】1.7 千万円（22.0%） 【介護予防通所介護】2.2 千万円（28.3%）
- ・ 介護予防事業利用者数（平成 25 年度）：【二次予防事業対象者数】2,141 人 【二次予防事業利用者数】247 人 【一次予防事業利用者数】210 人

### ◆福生市における課題

- ・ 全高齢者むけの一般介護予防事業について、参加者の拡大にむけた地域づくりに視点を置いた施策の再構築（住民主体の活動の地域展開、地域とのつながり（社会参加）の場づくりへの支援など）。
- ・ 平成 29 年度までの、新しい総合事業の実施にむけた対応（サービス内容、人員基準、運営基準、単価、自己負担の検討等）。